

狂犬病予防法により、すべての犬に狂犬病予防注射を接種させることが飼主の義務となっています。

屋外集合会場で注射は4月に終了していますが、まだ接種がお済みでない飼主の方は、6月30日までに動物病院で接種して下さい。

接種終了後は、狂犬病予防注射済票（金属のプレート）の交付を受ける必要があります。

狂犬病予防注射は6月30日までにいきましょう



狂犬病予防法により、すべての犬に狂犬病予防注射を接種させることが飼主の義務となっています。

屋外集合会場で注射は4月に終了していますが、まだ接種がお済みでない飼主の方は、6月30日までに動物病院で接種して下さい。

接種終了後は、狂犬病予防注射済票（金属のプレート）の交付を受ける必要があります。

環境保全課 ☎724・2711

よくあるお問い合わせ上位10件【FAQの参照回数】

順位	FAQ参照回数(回)	お問い合わせ内容
1	819	清掃工場へごみを持ち込みたいのですが、どうしたらいいですか。
2	772	住民票の写し請求（本人）。
3	622	印鑑証明を発行してもらいたいののですが。
4	550	「資源とごみの収集日程表」「資源とごみの出し方」について。
5	528	国民健康保険（国保）加入手続きには何が必要ですか。
6	485	戸籍に関する証明の請求方法は？
7	469	課税・非課税証明書の取得に必要なものは（来庁）？
8	442	市外から町田市に転入したので、転入届をしたい。
9	440	印鑑登録をしたいのですが、手続き方法を教えてください。
10	425	市外へ引っ越すのですが、どのような手続きが必要なのですか。

コール数が伸びています

町田市コールセンターの実績をお知らせします

町田市コールセンターは開設から4年が経過しました。開設当初から年中無休、午前7時から午後11時までの間、町田市での手続き方法などのお問い合わせや、イベント受付をしています。

これまでのお問い合わせの件数や、よくあるお問い合わせなどの対応実績をお知らせします。

☎ 広報広聴課 ☎724・3014

郵便等による不在者投票

選挙管理委員会事務局 ☎724・2168

公職選挙法施行令の一部が改正され、対象者が拡大されました

身体障害者手帳の肝臓の障がいの程度が1級から3級までの方、または肝臓の障がいの程度が、これらの障がいの程度に該当すると、東京都知事が書面により証明した方は、新たに郵便等による不在者投票ができることになりました。

なお、これに関連して、戦傷病者手帳についても同様に改正されました。

身体に重度の障がいがあり、投票所へ行くことが困難な方が、郵便等のやりとりによって自宅等で投票できる制度です。

郵便等による不在者投票とは？

対象となる方は？

- ご自身で字を書くことができ、下記のいずれかに該当する方（ご自身で字を書くことが困難な方でも代理記載制度（※下表参照）に該当すれば含まれます）
- ①介護保険の被保険者証に、要介護状態区分が要介護5である者として記載されている方
 - ②身体障害者手帳をお持ちの方で、下表の障がいに該当する者として記載されている方
 - ③戦傷病者手帳をお持ちの方で、下表の障がいに該当する者として記載されている方

申請方法は？

いつでも申請できます。選挙管理委員会事務局にある申請書にご記入のうえ、介護保険の被保険者証、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を添えて申請して下さい（申請書は郵送もします）。該当となる方に郵便等投票証明書を交付します。

ご注意

申請後、郵便等投票証明書を交付するまでに1か月以上かかることもあります。また、郵便等投票証明書には有効期限があります。有効期限が過ぎた場合、改めて申請手続きが必要となります。特に選挙直前だと間に合わないこともあります。申請はお早めに！

①介護保険被保険者証	②身体障害者手帳				③戦傷病者手帳				
	要介護状態区分	障がい名	障がいの程度	障がい名	障がいの程度	障がい名	障がいの程度	障がい名	障がいの程度
要介護5	両下肢 体幹 移動機能	1・2級	心臓 じん臓 呼吸器 ぼうこう 直腸 小腸	1・3級	両下肢 体幹	特別 項症 ～ 第2 項症	心臓 じん臓 呼吸器 ぼうこう 直腸 小腸 肝臓	特別 項症 ～ 第3 項症	

※代理記載制度について…上記のいずれかに該当し、身体障害者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が1級、または戦傷病者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が、特別項症から第2項症までと記載されている方で、ご自身で字を書くことが困難な方は利用することができます。

※手帳の級が上記級であっても、手帳に複数の障がい名または表以外の障がい名が記載されている場合は該当しないことがあります。

燃やせるごみの中に「燃やせないごみ」に出される地域で、2009年9月と2010年2月に実施しました（円グラフ参照、2回の調査の平均値です）。

調査の結果、「燃やせるごみ」の中に、重量比で約7%の資源化できる紙類が含まれていました。

多くは、空箱類、包装紙、メモ用紙類、広告のチラシ、封筒、便せん、トイレトペーパーやラップの中芯などの「雑紙」と呼ばれているものです。「雑紙」は「古紙」の区分で、資源として週1回分別回収しています。分別せずに出された資源化できる紙類は、そのすべてが燃やされ灰になっています。

生ごみの中には、賞味期限の切れた手付かずの食品などが含まれていました。食品の買い過ぎに注意しましょう。

「燃やせないごみ」の中には、少量ではありますが、資源化しているものが含まれていました。たとえば、「雑紙」「ペットボトル」「ビン・缶」「乾電池」などです。

今後もこれまで以上に分別を徹底し、ごみの減量と資源化を進めていくため、皆様のご協力をお願いします。

また、これまでごみにしていた陶磁器、ガラス食器、家庭用金物、ペットボトルのキャップ、ビデオテープなどは「リサイクル広場まちだ」へ無料で持ち込めます。ぜひ一度ご利用下さい。

☎ごみ減量課 ☎797・0530

利用者満足度調査の結果 (%)

年度	10点	9～7点	6点以下・不明・その他
2006	74.6	23.3	2.1
2007	83.1	16.4	0.5
2008	85.9	13.7	0.4
2009	83.0	16.3	0.7

コールセンターの利用者に、満足度は10点満点中何点であるか尋ねました

問い合わせ件数 (件)

年度	電話	FAX	Eメール
2006	39,184	57	620
2007	56,693	67	485
2008	65,180	116	837
2009	76,583	67	862

完結率と転送率 (%)

年度	完結率	転送率	その他
2006	79.9	17.8	2.3
2007	80.3	17.3	2.4
2008	90.9	5.6	3.5
2009	91.3	5.2	3.5

完結率＝コールセンターの対応で完結した割合
転送率＝市役所各課へ転送した割合

皆さんの質問にお答えします

町田市コールセンター

☎724・5656

FAX 724・5600

☎5656@machida.call-center.jp

年中無休 AM7:00～PM11:00

図書館休館のお知らせ

6月24日（29日の期間、所蔵資料の点検を行うため一部の図書館が次のとおり休館します。）

休館する図書館さるびあ・鶴川・金森・木曾山崎・堺の各図書館、移動図書館車

※中央図書館・文学館は開館しています。

220

中央図書館 ☎728・8

博物館休館のお知らせ

市立博物館は、2011年1月7日まで、博物館の展示は行いません。展示を行わない期間中は、土・日 531

市立博物館 ☎726・1

曜日、祝日、年末年始は休館します。

☎市立博物館 ☎726・1

ごみ組成調査結果

燃やせるごみの中に資源化できる紙類や手付かずの食品が混入

